

第 1 選定した特定の事件（テーマ）：子育て・教育事業の財務事務の執行及び運営に係る管理について							
第 2 選定理由（本編 P 2）：豊橋市では、令和 3年度から10年にわたる第 6次総合計画がスタートしており、 8つの分野別に、まちづくりの基本となる方針を定めた計画を策定し、実行している。 また、 8つの分野のうち、 1つめに「子育て・教育」を定めている。当該テーマは、市民にとっても関心の高い領域の 1つであり、一方で、過去の包括外部監査においては、平成25年度・平成26年度以降、監査テーマとはなっていない。 これらの点を踏まえ、第 6次総合計画の初期の段階で、合規性・経済性・効率性・有効性の 4 つの視点で包括外部監査を実施することは意義があると考えたため、特定の事件として選定した。							
第 3 包括外部監査結果の指摘と意見の数（本編 P 57）：指摘15件、意見26件、合計41件							
第 4 カテゴリー別の監査結果の指摘と意見（本編 P 66）				部署名	区分	本編番号	本編 P68以降の下線部抜粋
部署名	区分	本編番号	本編 P68以降の下線部抜粋	個人情報の取扱い			
効果検証				こども保健課	指摘	D 4- 1	豊橋市医師会との間で締結した個人情報の取扱いと同等の取扱いがなされていることを確認する必要がある
子育て支援課	意見	A 1- 1	不満や意見の有無を記録し、部署内で共有し、翌年度以降の改善の要否の検討につなげるべき	契約手続			
保育課	意見	A 2- 1	計画と実績に著しく差異が発生した場合には、当該差異とその原因についても分析し説明することが望ましい	こども保健課	指摘	D 4- 3	随意契約を行う場合には、一者随意契約理由書を作成し、承認された後に購入する必要がある、承認されない場合には、競争入札等を行うこととなるため、改善が必要
	意見	A 2- 2	計画と実績に著しく差異が発生した場合には、当該差異とその原因についても分析し説明することが望ましい	自然史博物館	指摘	E 2- 1	選定委員会の構成を決定する際には、特別な利害関係を有する者を除く等の規定を含めるべき
	意見	A 2- 3	事業の周知方法や使い勝手等について当該年度の事業の効果を検証すべき	学校教育課	意見	E 3- 2	随意契約として理由などの開示を検討することが望まれる
	意見	D 3- 1	豊橋市が利用者に対して直接アンケートを実施し、またアンケート結果を部署内で共有し、翌年度以降の改善の要否の検討につなげるべき	美術博物館	指摘	E 6- 2 イ	少なくとも一者随意契約依頼書の作成及び決裁は必要であった
こども保健課	指摘	A 3- 1	事業の周知方法や使い勝手等、事業の実施体制に改善の余地がないかを確認し、事業の効果を検証すべき	科学教育センター	意見	E 7- 2	複数事業者からの見積書又は入札参加者以外の事業者による見積書を基に予定価格を算出することが求められる
	指摘	A 3- 2	事業の実施体制に改善の余地がないかを確認し、事業の効果を検証すべき	文書保存期間			
	意見	D 4- 2 ア	アンケート結果を通して、部署内で共有した資料を残し、翌年度以降の改善の要否の検討につなげるべき	学校教育課	意見	E 3- 1	判断指針を定めることを検討する必要がある。起案文書についても合わせて保管することが望まれる。文書保存の目的に応じたルールの特明確化が必要
	意見	D 4- 4	アンケートを実施し、またアンケート結果を部署内で共有し、翌年度以降の改善の要否の検討につなげるべき	予算配分			
生涯学習課	指摘	B 1- 1	計画に対する実績を比較し、本当に必要な事業であるか、また必要な事業であるならば、事業の周知方法や実施体制に改善の余地がないかを検討すべき	生涯学習課	意見	E 5- 1 イ	各校の実際の利用規模に応じた支給がなされることが望ましい
財政課	意見	C 1- 1	計画に対して実績がどうだったかを説明することが、市民にとっては、より有用である		指摘	E 5- 2	予算配分を別個に検討するだけでなく、両者を総合したうえで運営の適切性を検討する必要がある
こども若者総合相談支援センター	意見	D 2- 1	アンケートを実施し、またアンケート結果を部署内で共有し、翌年度以降の改善の要否の検討につなげるべき	予算執行			
	意見	D 2- 2	直接、利用者にアンケートを実施することが望ましい	美術博物館	指摘	E 6- 2 ア	支出時の予算執行の区分としては、「負担金」ではなく、「委託料」が適切であった
こども発達センター	意見	D 5- 1	アンケート結果を通して共有し、翌年度以降の改善の要否の検討につなげるべき	情報提供			
図書館	意見	E 1- 1	利用者への影響はあるか、緊急に対応が必要かについては、検討内容を資料として残すことが望ましい	美術博物館	意見	E 6- 4 ア	市民に適時に情報提供することが望ましい
保健給食課	指摘	E 4- 1	受託した SPC と共通する業務に関しては、それと同等程度のモニタリングが必要ではないかと考える		意見	E 6- 4 イ	市民に適時に情報提供することが望ましい
	意見	E 4- 2 ア	豊橋市側が必要な項目を最終的に決するべき	受払管理			
	意見	E 4- 2 イ	判断結果及びそこに至った過程を簡潔な記載でも構わないので書類に残すべき	科学教育センター	指摘	E 7- 1	適時に購入等による増加を記録し、また、使用等による減少を記録することが求められる
生涯学習課	意見	E 5- 1 ア	実際の利用児童数又は利用延べ人数を用いることが望ましい	第 5 総論（本編 P 59）			
支出額の確認				法令等に基づいて適切に処理すべきものは当然に改善すべきであるが、その他、行政評価制度はあるものの、特に事業の効果検証が十分に行われていない、豊橋市として効果検証の仕組みが十分ではない点をあげることができる。 各部署においては、予算を組んだだけになっていないか、やりっぱなしになっていないか、実施した事業は市民にとって役立ったか、当初予定した事業目的は達成できたか等を、組織として十分に検証し、この結果を次年度以降の事業に活かす必要があると考える。加えて、豊橋市として、以下の点を考慮し、効果検証のための仕組みをさらに整備する必要があると考える。			
こども未来館	指摘	D 1- 1	領収書等を入手すべきと考える。あるいは、要領等の中に受託業者の決算額の内訳等をいつでも確認できる旨の記載を設けるべき	① 次年度の予算要求時に（暫定・見込めて）事業の効果を検証すること ② 担当者の異動時に十分な引継ぎを行うこと 等			
こども保健課	意見	D 4- 2 イ	定期的に、委託料の金額の妥当性を検討する必要がある				
生涯学習課	意見	E 5- 3 イ	入力されたデータに対し、本人または第三者による事後的なチェックがなされることが望ましい。様式の記載についても変更を検討するのが望ましい				
	意見	E 5- 4	制度変更があった場合、変更前後で助成金額が大きく変わることもありうる。申請様式は、常に最新様式であるかどうかまで確認を徹底するのが望ましい				
美術博物館	指摘	E 6- 1	翌年度の補助金で改めて購入すべき。はがきや切手の受払台帳を整備し現物管理するとともに、所管課としても管理状況を確認すべき				
	指摘	E 6- 2 ウ	他の自治体等の情報の有無を確認				
	指摘	E 6- 3	他の自治体等の情報を入手				
効率化							
こども未来館	意見	D 1- 2	業務負担の軽減や、振込手数料の削減のため、数カ月に 1 度、まとめて支払うなど、支払い回数の削減を検討することもある				
生涯学習課	意見	E 5- 3 ア	追加的な経費及び事務負担をなくすよう努力することが業務効率化の観点から望ましい。申請に当たり正確な口座情報の入手に努めることが望ましい				

当年度

次年度

4/ 1

3/31

①予算要求時

②異動時

